

2022年11月17日

協力会社 各位

萩原建設工業株式会社

適格請求書発行事業者登録番号の通知依頼について

平素から、弊社工事にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の存在が仕入税額控除の要件となります。

そこでお取引様との間におきまして、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をお知らせするとともに、貴社の登録番号等について弊社までご連絡を頂きます様お願い申し上げます。

敬具

記

1. 萩原建設工業株式会社 登録番号

T3460101001385

2. 登録状況のご確認及び登録番号通知に関するご依頼

課税事業者、免税事業者にかかわらず別紙の「適格請求書発行事業者登録番号通知書」にて必要事項を記入し下記通知先までご連絡ください。

仮に適格請求書発行事業者登録番号の取得が未だの場合は、2023年3月31日までに申請し番号の付与後、弊社までご連絡ください。

3. 適格請求書発行事業者登録番号通知書の通知先

メールアドレス **invoice@hagiwara-inc.co.jp**

FAX 0155-22-0512

※通知書およびインボイス制度の資料は、弊社HPよりダウンロード可能となっております。

(萩原建設工業HP)→(協力会社)→(総務部からのお知らせ)→(適格請求書等保存方式)

4. 問い合わせ先

萩原建設工業株式会社 総務部 武田宗之

TEL 0155-24-3030

以上